YAOKO MARKETPLACE

第64回 定時株主総会 招集ご通知

日　時

2021年6月22日（火曜日）
午前10時開会（受付開始 午前9時）

場　所

ヤオコーサポートセンター（本社）

埼玉県川越市新宿町１丁目10番地１

※会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役９名選任の件

新型コロナウイルスへの対応について

新型コロナウイルスの感染が懸念される状況が続いております。株主様の安全を最優先に考え、感染リスク低減のために、時間短縮、規模縮小の方向で開催させていただきます。また、会場の席数を超えるご来場があった場合は入場を制限させていただきます。
どうぞご協力を賜りますようお願い申し上げます。

・体調不良と見受けられる株主の方には、ご入場をお断り、またはご退場をお願いする場合がございます。
・議決権の行使は事前の郵送またはインターネットによる行使も可能ですのでご活用ください。

昨年より株主総会にご来場の株主様への**お土産は廃止**させていただきました。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株式会社 ヤオコー
証券コード：8279

証券コード 8279
2021年6月7日

株　主　各　位

埼玉県川越市新宿町1丁目10番地１
株式会社 ヤオコー
代表取締役社長　川　野　澄　人

第64回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第64回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本株主総会へのご来場をお控えいただき、書面又はインターネットによる議決権行使をお願い申し上げます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年６月21日（月曜日）午後６時までに議決権の行使をお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　2021年６月22日（火曜日）午前10時開会
（受付開始　午前９時）

２．場　　所　埼玉県川越市新宿町1丁目10番地１
ヤオコーサポートセンター（本社）
（会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。）

3．会議の目的事項

報 告 事 項　1．第64期（2020年４月１日から2021年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2．第64期（2020年４月１日から2021年３月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

第 1 号 議 案　剰余金の処分の件

第 2 号 議 案　取締役９名選任の件

4．その他本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「業務の適正を確保するための体制」「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.yaoko-net.com/）に掲載いたしております。

なお、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類には、本招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、当該、「業務の適正を確保するための体制」「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」を含んでおります。

以　上

◎　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

◎　事業報告、連結計算書類、計算書類並びに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、その内容をインターネット上の当社ウェブサイト（https://www.yaoko-net.com/）に掲載いたしますのでご了承下さい。

議決権行使方法のご案内

議決権の行使には、以下の3つの方法がございます。

インターネットによる議決権行使



議決権行使サイト　https://evote.tr.mufg.jp/
（毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイトにアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。
なお、詳細につきましては次頁をご参照ください。

行使期限　2021年6月21日（月）午後6時まで

郵送による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。なお、各議案につき賛否のご表示がない場合は、会社提案に賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

行使期限　2021年6月21日（月）午後6時到着分まで

当日ご出席による議決権行使



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
また、議事資料として本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

開催日時　2021年6月22日（火）午前10時

議決権行使書による議決権行使は、ご返送いただく過程や集計作業に伴い感染リスクが生じます。そこで、事前に議決権を行使していただくに際しては、できるだけ、インターネットにより議決権行使をいただきたくお願い申し上げます。

インターネットによる議決権行使方法のご案内

QRコードを読み取る方法

ログインID、パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1. スマートフォンで議決権行使書用紙の右下に記載のQRコードを読み取ってください。

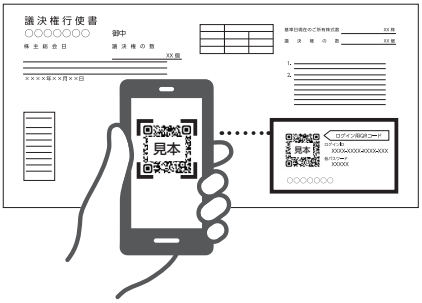

2. 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

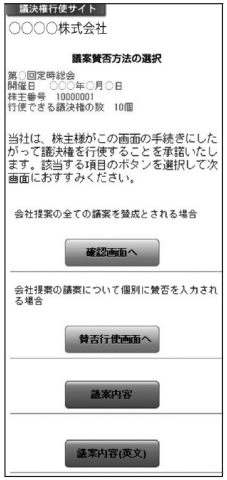

QRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。
再行使する場合、またはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右記の「ログインID・パスワードを入力する方法」をご確認ください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

ログインID・パスワードを入力する方法

議決権行使サイト　**https://evote.tr.mufg.jp/**

1. パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、上記の議決権行使サイトにアクセスしてください。

2. 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

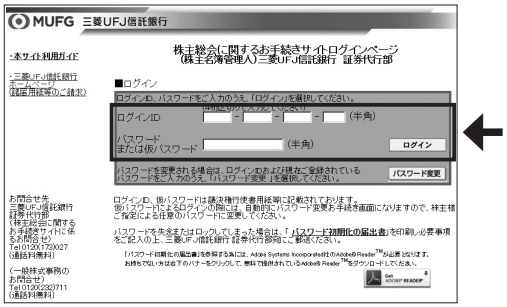

3. 仮パスワードを新しいパスワードに変更してください。

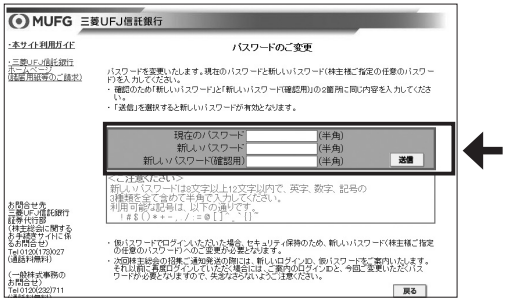

4. 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

▶ ログイン・議決権の行使方法について

インターネットにより議決権を行使される場合は、議決権行使サイトにおいて、同封の議決権行使書用紙に記載の**「ログインID」**及び**「仮パスワード」**を入力・ログインし、画面の案内に従って賛否を入力していただく必要がございます。また、株主さま以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主さまには議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更を行っていただきますので、ご了承ください。

（注）1. インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、プロキシサーバをご利用の場合など、株主さまのインターネットご利用環境によっては、パソコンによる議決権行使ができない場合もございますので、ご了承ください。
2. 議決権行使サイトの保守・点検のため、午前２時から午前５時までは議決権行使サイトに接続いただくことができません。予めご了承ください。
3. パスワードを失念された場合又は連続して間違えてご利用できなくなった場合は、所定のお手続きが必要となりますので、**下記のヘルプデスク**までお問い合せください。

複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

(1) 議決権行使書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
(2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使における携帯電話・パソコンの操作等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク） **0120-173-027**
（通話料無料／受付時間　午前９時～午後９時）

パスワード初期化に関する届出書送付先	〒137-8081　新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、株主の皆様への安定配当の維持および適正な利益還元とともに、今後の経営基盤の一層の強化と積極的な事業展開を図るための内部留保の確保などを総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

第64期期末配当につきましては、１株につき40円の普通配当に、創業130周年を迎えることができましたことから記念配当として１株につき13円を加え、合計53円とさせていただきたいと存じます。

なお、昨年12月に中間配当金として１株につき32円50銭お支払いいたしておりますので、期を通じまして１株につき20円50銭増配の85円50銭となります。

(1) 配当財産の種類
金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその金額
当社普通株式１株につき金53円
総額　2,097,132,726円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2021年６月23日

２．その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目とその額
繰越利益剰余金　9,600,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目とその額
別途積立金　9,600,000,000円

第２号議案　取締役９名選任の件

2021年３月31日付けをもって取締役戸川晋一氏が辞任され、また、本総会終結の時をもって取締役10名が任期満了となります。つきましては、取締役９名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位及び担当	取締役会への出席状況
1	再任 かわ の ゆき お 川 野 幸 夫	代表取締役会長	14回／14回
2	再任 かわ の すみ と 川 野 澄 人	代表取締役社長	14回／14回
3	再任 こ ばやし まさ お 小 林 正 雄	代表取締役副社長 営業統括本部長	14回／14回
4	再任 かみ いけ まさ のぶ 上 池 昌 伸	常務取締役 管理本部長兼開発本部管掌	14回／14回
5	再任 こ ざわ みつ お 小 澤 三 夫	取締役 営業企画部長 兼クッキングサポート担当部長	14回／14回
6	再任 いし づか たか のり 石 塚 孝 則	取締役 営業統括本部副本部長 兼販売第一部長兼販売第二部長	14回／14回
7	再任 や ぎはし ひろ あき 八木橋 博 亮	取締役 開発本部長兼開発統括部長	14回／14回
8	再任 くろ かわ しげ ゆき 黒 川 重 幸 社外 独立	社外取締役	13回／14回
9	再任 や の あさ こ 矢 野 麻 子 社外 独立	社外取締役	13回／14回

1 川野（かわの） 幸夫（ゆきお）

再任

生年月日	1942年4月25日	所有する当社株式数	763,202株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1969年 1 月　㈲八百幸商店入社　営業部長 1974年 3 月　㈲八百幸商店を改組し、㈱ヤオコー設立　取締役 1974年10月　当社専務取締役 1981年 5 月　当社代表取締役 1985年 1 月　当社代表取締役社長 2007年 6 月　当社代表取締役会長（現任） ■重要な兼職の状況 (公財）川野小児医学奨学財団理事長 (一社）日本スーパーマーケット協会会長		
選任理由	同氏は、長年にわたって経営に参画し、当社経営全般ならびに流通業界全般に関する幅広い知見を有しているとともに、代表取締役会長として経営の重要事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たしているため、引き続き取締役候補者としております。		

2 川野（かわの） 澄人（すみと）

再任

生年月日	1975年10月27日	所有する当社株式数	751,072株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	2001年 4 月　当社入社 2009年 1 月　当社グロッサリー部長 2009年 6 月　当社取締役グロッサリー部長 2009年12月　当社取締役経営改革推進本部副本部長兼グロッサリー部長 2011年 3 月　当社取締役経営改革推進本部副本部長兼営業統括本部副本部長 2011年 6 月　当社常務取締役経営改革推進本部副本部長 兼営業統括本部副本部長 2012年 2 月　当社代表取締役副社長 2013年 4 月　当社代表取締役社長（現任） ■重要な兼職の状況 ㈱エイヴイ代表取締役 ㈱フーコット代表取締役 (一財）ヤオコー子ども支援財団代表理事		
選任理由	同氏は、当社において商品部門、営業部門等での業務経験を経て、代表取締役社長として経営の重要事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たしているため、引き続き取締役候補者としております。		

3 小林（こばやし） 正雄（まさお）

再任

生年月日	1951年11月29日	所有する当社株式数	32,480株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1977年 3 月　当社入社 1994年 6 月　当社取締役販売部長 2004年 5 月　当社常務取締役販売部長 2006年 3 月　当社常務取締役営業統括本部副本部長兼販売部長 2008年 3 月　当社常務取締役営業統括本部長 2009年 6 月　当社専務取締役営業統括本部長 2014年 3 月　当社代表取締役副社長営業統括本部長（現任） ■重要な兼職の状況 ㈱小川貿易代表取締役社長		
選任理由	同氏は、当社において販売部門、営業部門等での業務経験を経て、代表取締役副社長として経営の重要事項の決定および営業部門全般における業務執行の監督等に十分な役割を果たしているため、引き続き取締役候補者としております。		

4 上池（かみいけ） 昌伸（まさのぶ）

再任

生年月日	1964年5月5日	所有する当社株式数	5,600株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	2005年 1 月　当社入社 2008年 4 月　当社開発本部長兼開発統括部長 2008年 6 月　当社取締役開発本部長兼開発統括部長 2013年 4 月　当社取締役経営管理本部長兼経営企画室長兼人事総務本部長 2013年 6 月　当社常務取締役経営管理本部長兼経営企画室長兼人事総務本部長 2019年 3 月　当社常務取締役経営管理本部長 兼人事総務本部長兼開発本部管掌 2020年 3 月　当社常務取締役管理本部長兼開発本部管掌（現任）		
選任理由	同氏は、当社において開発部門、経営管理部門等での業務経験を有しており、常務取締役として経営の重要事項の決定および主に経営企画、財務、人事、総務、開発部門における業務執行の監督等に十分な役割を果たしているため、引き続き取締役候補者としております。		

5 小澤（こざわ） 三夫（みつお）

再任

生年月日	1964年4月16日	所有する当社株式数	6,800株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1989年 9 月　当社入社 2010年 3 月　当社ミールソリューション部長 2011年 3 月　当社販売部長 2012年 6 月　当社取締役販売部長 2017年 2 月　当社取締役営業企画部長兼商品戦略部長 2019年 3 月　当社取締役営業企画部長兼商品戦略部長 兼クッキングサポート担当部長 2020年 3 月　当社取締役営業企画部長兼クッキングサポート担当部長（現任）		
選任理由	同氏は、当社において販売部門、営業企画部門等での業務経験を有しており、取締役として経営の重要事項の決定および主に営業企画、商品開発部門における業務執行の監督等に十分な役割を果たしているため、引き続き取締役候補者としております。		

6 石塚（いしづか） 孝則（たかのり）

再任

生年月日	1973年11月5日	所有する当社株式数	2,164株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1996年 4 月　当社入社 2012年 2 月　当社営業統括室長兼商品開発担当部長 2012年10月　当社営業統括室長兼商品開発担当部長兼業務推進担当部長 2013年 2 月　当社営業統括室長兼業務推進担当部長 2015年 4 月　当社デリカ事業部長 2015年 6 月　当社取締役デリカ事業部長 2020年 3 月　当社取締役販売第一部長兼販売第二部長兼販売管掌 2021年 3 月　当社取締役営業統括本部副本部長 兼販売第一部長兼販売第二部長（現任）		
選任理由	同氏は、当社において営業部門、商品部門等での業務経験を有しており、取締役として経営の重要事項の決定および主に販売部門における業務執行の監督等に十分な役割を果たしているため、引き続き取締役候補者としております。		

7 八木橋（やぎはし） 博亮（ひろあき）

再任

生年月日	1965年12月6日	所有する当社株式数	500株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	2008年10月　当社入社 2012年 2 月　当社店舗企画部長 2016年 3 月　当社開発本部長 2017年 6 月　当社取締役開発本部長 2018年 3 月　当社取締役開発本部長兼開発統括部長兼出店戦略担当部長 2018年11月　当社取締役開発本部長 2019年 3 月　当社取締役開発本部長兼開発統括部長兼出店戦略担当部長 2020年 3 月　当社取締役開発本部長兼開発統括部長（現任）		
選任理由	同氏は、当社において店舗設計部門、店舗開発部門等での業務経験を有しており、取締役として経営の重要事項の決定および主に店舗開発部門における業務執行の監督等に十分な役割を果たしているため、引き続き取締役候補者としております。		

8 黒川（くろかわ） 重幸（しげゆき）

再任　社外取締役候補者　独立役員

生年月日	1955年4月16日	所有する当社株式数	600株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1979年 4 月　野村證券㈱入社 2008年10月　同社常務執行役員フィナンシャル・マネジメント本部担当 2009年 4 月　野村不動産㈱取締役兼常務執行役員法人カンパニー法人営業担当 2013年 4 月　同社取締役兼専務執行役員法人営業本部長 2014年 4 月　同社代表取締役兼専務執行役員法人営業本部長 2015年 4 月　同社顧問 2015年 6 月　当社取締役（現任） 2015年 7 月　エスケイホールディングス㈱代表取締役（現任） 2015年 7 月　インクリース・プランニング㈱代表取締役 2016年 7 月　㈱ＰＲＥＳＩ社外取締役 2016年 9 月　ゴーフォーイット㈱代表取締役（現任） 2017年 7 月　㈱ＰＲＥＳＩ－Ｘ社外取締役 2017年 7 月　㈱ＰＲＥＳＩ建設社外取締役 ■重要な兼職の状況 エスケイホールディングス㈱代表取締役 ゴーフォーイット㈱代表取締役		
選任理由及び期待される役割の概要	同氏は、金融及び不動産業界における経営者としての実績、見識が高く評価されており、当社の経営事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただいております。上記の理由から、今後も当社の経営に対し適切な監督、有益な助言をいただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者としております。		

9 矢野（やの） 麻子（あさこ）

再任　社外取締役候補者　独立役員

生年月日	1968年1月21日	所有する当社株式数	200株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1990年 4 月　メルセデス・ベンツ日本㈱入社 1997年 9 月　㈱ボストン コンサルティング グループ入社 2000年 3 月　ルイ・ヴィトン ジャパン㈱入社 2002年 6 月　㈱セリュックス　COO（最高執行責任者） 2008年10月　㈱ドラマティック代表取締役社長 2015年 6 月　当社取締役（現任） 2015年 8 月　㈱コギト・エデュケーション・アンド・マネジメント取締役 2018年 6 月　ワタベウェディング㈱社外取締役 2019年 3 月　三菱鉛筆㈱社外取締役（現任） 2020年 5 月　㈱三陽商会社外取締役（現任） 2020年11月　㈱サーキュレーション社外取締役（現任） 2020年11月　㈱BLOOM代表取締役（現任） ■重要な兼職の状況 三菱鉛筆㈱社外取締役 ㈱三陽商会社外取締役 ㈱サーキュレーション社外取締役 ㈱BLOOM代表取締役		
選任理由及び期待される役割の概要	同氏は、マーケティング及びブランディングにおける経営者としての実績、見識が高く評価されており、当社の経営事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただいております。上記の理由から、今後も当社の経営に対し適切な監督、有益な助言をいただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者としております。		

（注）1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者黒川重幸氏及び矢野麻子氏は、いずれも社外取締役候補者であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
3. 当社は、黒川重幸氏及び矢野麻子氏との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
4. 黒川重幸氏及び矢野麻子氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって６年になります。
5. 矢野麻子氏の戸籍上の氏名は齊藤麻子です。

以　上

事業報告（2020年４月１日から2021年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

（１）事業の経過及びその成果

① 全般的概況

当社グループは「『豊かで楽しい食生活』を提案するグループとして、圧倒的なNo.１になること」を長期ビジョンとして掲げ、企業価値の創造と持続的な成長に向け取り組んでおります。

当社は、「ミールソリューションの充実」と「価格コンシャスの強化」を基本方針とし、第９次中期経営計画（2019年３月期～2021年３月期）においては、「『ヤオコーウェイ』の確立」をメインテーマに、「『チェーン』を強くする構造改革」、「商圏内シェアアップ（１km商圏シェアアップ）」を優先課題とし、「商品・販売戦略」、「運営戦略」、「育成戦略」、「出店・成長戦略」の４つの戦略に対して、各々のアクションプランを実行しました。

当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、国内外のマクロ経済活動は大きく低迷しました。しかしながら、当社グループは、新型コロナウイルス感染症に対して、「地域のライフラインとして可能な限り通常どおり営業を継続すること」を基本方針として取り組み、「外出自粛」や生活様式の変化の影響を受け、「巣ごもり需要」が発生した結果、お客さまの買い上げ点数が大きく増加しました。

［商品・販売戦略］

商品面につきましては、当社の独自化・差別化につながる品揃えを実現するべく、ミールソリューションの充実に注力いたしました。「Ｙｅｓ！ＹＡＯＫＯ」などプライベートブランドについては、新規商品をリリースしました。

販売面につきましては、頻度品を中心とする価格政策を見直すなどＥＤＬＰ（常時低価格施策）を拡充し、「価格コンシャス」を強力に推進しました。また、当期は創業130周年に該当し、販売促進面では記念企画を実施するとともに、カテゴリー割引の期間延長など店舗での混雑緩和のため、販促企画の見直しを実施しております。

[運営戦略]

デリカ・生鮮センターを積極的に活用することで、店舗の生産性向上と「製造小売り」としての利益創出を両立させることができました。

店舗の什器など省力化を目的とした投資を行うとともに、サポートセンター（本社）における業務削減を進めた結果、来期の出店計画などを踏まえ、一部の社員を店舗勤務に配置転換しました。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、当社の店舗営業では、店内一部設備の使用中止、惣菜・ベーカリー部門のバラ売り販売中止、お客さま用アルコール消毒液の設置、ソーシャルディスタンスの実施などに取り組んでおります。安全対策としては、社員の健康チェックの実施、手洗い及びアルコール消毒の徹底、マスク着用、レジ部門での透明フィルムの設置などの対応を実施しております。このような状況のもと、社員が心と体を休められるよう、創業以来初めて、日曜日（9月13日）と1月3日は、一部の店舗を除き臨時休業いたしました。

[育成戦略]

カイゼンと並行して、働き方に対する意識改革、労働環境を改善する取組みを継続いたしました。特に、改正労働基準法の施行に対応した、休暇を取得しやすい勤務制度の整備・活用、「同一労働同一賃金」への対応を進めました。

当社は社員の健康増進に向けた取組みを継続しており、3年連続して「健康経営優良法人2021（ホワイト500)」の認定を受けました。

[出店・成長戦略]

新規出店として、6月に所沢有楽町店（埼玉県所沢市)、7月に桶川上日出谷店（埼玉県桶川市)、まるひろ南浦和店（埼玉県さいたま市)、11月に古河大堤店（茨城県古河市)、3月に蕨錦町店（埼玉県蕨市）を開設し、経営資源の効率化の観点から9月末で2店舗を閉店しております。

既存店の活性化策としまして、従来の計画から4店舗を追加し、3月末までに10店舗の大型改装を実施しました。このうち、所沢北原店の大型改装については、大型店の新しいモデルを確立すべく、社内でプロジェクトチームを設置して取り組んできました。なお、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、一部の新規出店・改装実施の時期に影響が出ております。

店舗を拠点とするヤオコーネットスーパーにつきましては、既にホームページ等でお知らせしておりますが、3月24日に一部の個人情報の漏洩が判明し、原因究明とシステム改修のため、ヤオコーネットスーパー、ヤオコーネットクラブ、ヤオコーアプリ（一部サービス）を停止しております。再開時期につきましては、7月末頃を想定しております。お客さまをはじめ皆さまには大変なご心配とご迷惑をおかけする事態に至りましたことを深くお詫びいたします。

当社グループの株式会社エイヴイでは、「圧倒的な低価格」と「徹底したローコスト運営」を基本方針とし、その具現化を図る施策や取組みを鋭意進めております。当社グループは、引き続き当社とエイヴイそれぞれの長所・強みを活かしながら、グループ全体で商圏シェアを高めてまいります。

2021年３月31日現在の店舗数は、グループ全体で181店舗（ヤオコー169店舗、エイヴイ12店舗）となっております。

これらの結果、当連結会計年度における営業収益は507,862百万円（前期比10.3％増）、営業利益は22,458百万円（同13.0％増）、経常利益は22,211百万円（同13.2％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は14,593百万円（同17.1％増）となりました。

（注）「ミールソリューション」とは、お客さまの毎日の食事の献立の提案や料理のアドバイスなど食事に関する問題の解決のお手伝いをすること。

「価格コンシャス」とは、お客さまが買いやすい値段、値頃（ねごろ）を常に意識して価格設定を行うこと。

「ヤオコーウェイ」とは、経営理念・経営方針をベースとし、ヤオコーの普遍的な価値観や考え方、それに基づく売場づくり・オペレーション・教育・利益確保を具現化する体系のこと。

② 企業集団の売上高の状況

（単位：百万円）

区分＼期別	前連結会計年度 2019年４月１日から 2020年３月31日まで		当連結会計年度 2020年４月１日から 2021年３月31日まで		
	売上高	構成比	売上高	構成比	前期比
		%		%	%
生鮮食品	155,832	35.2	175,319	36.0	112.5
デリカ食品	52,192	11.8	55,592	11.4	106.5
加工食品	124,277	28.1	134,286	27.6	108.1
日配食品	90,742	20.5	101,976	20.9	112.4
住居関連	18,111	4.1	20,014	4.1	110.5
小計	441,155	99.8	487,189	100.0	110.4
専門店	1,065	0.2	-	-	-
合計	442,220	100.0	487,189	100.0	110.2

(注) 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を当連結会計年度から適用しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

（2）設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資額は24,673百万円でありました。主たる内訳は、新規出店及び既存店の改装に伴う建物及び土地の取得、店舗賃借のための差入保証金などであります。

（3）資金調達の状況

当連結会計年度において、設備投資等の資金に充当するため、長期借入金16,000百万円を調達しました。

（4）財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	2017年度 第61期	2018年度 第62期	2019年度 第63期	2020年度 第64期 (当連結会計年度)
営業収益（百万円）	414,992	435,085	460,476	507,862
営業利益（百万円）	16,969	17,900	19,882	22,458
経常利益（百万円）	16,528	17,488	19,629	22,211
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	11,004	11,798	12,458	14,593
１株当たり当期純利益（円）	283.41	303.86	320.85	375.81
総資産額（百万円）	213,623	224,315	244,511	269,121
純資産額（百万円）	84,639	94,055	104,037	116,625
１株当たり純資産額（円）	2,179.81	2,422.24	2,679.23	3,003.15

(注) 1 営業収益の金額は売上高と営業収入の合計額であります。
2 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　2018年２月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第５号　平成30年３月26日）を第62期から適用しており、第61期に係る財産及び損益の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値等となっております。
3 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を第64期から適用しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	2017年度 第61期	2018年度 第62期	2019年度 第63期	2020年度 第64期 (当事業年度)
営業収益（百万円）	363,892	380,992	401,358	442,126
営業利益（百万円）	15,217	16,059	17,754	19,719
経常利益（百万円）	15,019	15,984	17,829	19,791
当期純利益（百万円）	10,307	11,139	11,574	13,315
1株当たり当期純利益（円）	265.47	286.89	298.06	342.90
総資産額（百万円）	198,546	210,799	230,824	254,815
純資産額（百万円）	84,834	93,640	102,793	113,515
1株当たり純資産額（円）	2,184.84	2,411.54	2,647.18	2,923.05

(注) 1 営業収益の金額は売上高と営業収入の合計額であります。
2 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を第64期から適用しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

（5）対処すべき課題

新型コロナウイルス感染拡大の影響などにより、国内外のマクロ経済の先行きが極めて不透明な状況です。当社グループにおいては、消費者の「節約志向」が強まり、「消費の二極化」とも言われる状況が加速することを想定して、グループ全体で「価格対応」に注力してまいります。特に、次期には、2021年２月１日付で設立した連結子会社「株式会社フーコット」による新業態の１号店の開設も計画しております。

当社においては、次期より、第10次中期経営計画（2022年３月期～2024年３月期）がスタートします。「豊かで楽しい食生活提案型スーパーマーケット」を充実させるべく、「『２割強い店づくり』の実現」をテーマに掲げ、以下重点施策に取り組んでまいります。

①価格対応
- 子育て世代の支持するカテゴリー・商品強化
- ＥＤＬＰとチラシ政策のエリア対応

②個店の販売力強化
- 地区担当部長の経営力、店長の店舗運営力向上
- 全員参加の商売で単品販売力10倍
- お客さま目線での魅力ある売場づくり

③独自の商品開発・開拓
- 生鮮の強化、圧倒的な支持につながる商品開発・開拓
- デリカ・生鮮センターの更なる活用とＳＰＡへの踏み込み
- グロッサリーにおける独自商品開発

④生産性の向上
- ＥＤＬＰを活かした、自動発注システム導入の効果最大化
- 熊谷デリカ・生鮮センター（ＰＣ機能）の活用
- サポートセンター（本社）のスリム化、物流効率化

（6）主要な事業内容（2021年３月31日現在）

当社グループは、生鮮食品を中心に一般食品・日用雑貨等の販売を主体とするスーパーマーケット事業を行っております。

（7）主要な営業所及び工場

（2021年３月31日現在）

会　社　名	区　分	所　在　地
当社	サポートセンター（本社）	埼玉県川越市
	店舗	埼玉県、千葉県、群馬県、東京都、神奈川県、茨城県、栃木県（合計169店舗）
	物流センター	埼玉県狭山市、埼玉県熊谷市、千葉県船橋市、千葉県松戸市、群馬県伊勢崎市、神奈川県横浜市
	デリカ・生鮮センター	埼玉県東松山市
	研修センター	埼玉県川越市、千葉県八千代市
（連結対象子会社）株式会社エイヴイ	本社	神奈川県横須賀市
	店舗	神奈川県、東京都（合計12店舗）
	精肉プロセスセンター	神奈川県横須賀市
	鮮魚プロセスセンター	神奈川県横須賀市
（連結対象子会社）株式会社フーコット	本社	埼玉県比企郡小川町

（8）従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

（2021年３月31日現在）

従業員数（名）	前連結会計年度末比増減（名）
3,804	191増

（注）上記の他、パートナー社員（パートタイマー）及びアルバイト社員の期中平均雇用人員は12,251名（１日８時間換算）であります。

② 当社の従業員の状況

（2021年３月31日現在）

区分	従業員数（名）	前期末比増減（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
男性	2,921	139増	40.8	11.5
女性	716	53増	33.4	8.4
合計又は平均	3,637	192増	39.4	10.9

（注）上記の他、パートナー社員（パートタイマー）及びアルバイト社員の期中平均雇用人員は11,784名（１日８時間換算）であります。

（9）重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金(百万円)	議決権比率	主要な事業内容
株式会社エイヴイ	400	100.0%	食品を中心としたスーパーマーケット事業
株式会社フーコット	400	100.0%	食品を中心としたスーパーマーケット事業

（注）当社は、2021年2月1日付で株式会社フーコットを設立し、連結子会社といたしました。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

（10）主要な借入先及び借入額

（2021年３月31日現在）

借入先	借入金残高（百万円）
株式会社武蔵野銀行	13,840
株式会社三井住友銀行	11,691
株式会社埼玉りそな銀行	10,194

（11）その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の株式に関する事項（2021年３月31日現在）

（1）発行可能株式総数　54,634,000株

（2）発行済株式の総数　40,013,722株（自己株式445,180株を含む）

（3）株主数　8,729名

（4）大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
株式会社川野商事	7,679	19.41
株式会社川野パートナーズ	4,152	10.49
公益財団法人川野小児医学奨学財団	1,900	4.80
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,550	3.92
株式会社武蔵野銀行	1,292	3.27
株式会社三井住友銀行	1,292	3.27
ヤオコー従業員持株会	1,068	2.70
川野清巳	893	2.26
川野光世	791	2.00
川野幸夫	763	1.93

（注）持株比率は自己株式（445,180株）を控除して計算しております。
自己株式には、「株式給付信託」及び「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式734,000株は含まれておりません。
なお、JTCホールディングス株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社は、2020年７月27日付で合併し、商号を株式会社日本カストディ銀行に変更しております。

（5）当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

	株式数（株）	交付対象者数（名）
取締役（社外取締役を除く。）	1,600	1

（6）その他株式に関する重要な事項

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

当社は、2016年２月12日開催の取締役会決議に基づき、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆さまと共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、従業員に対して当社株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託」制度（以下「本制度」という。）を導入いたしました。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みで、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付する制度であります。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理を行います。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号　2015年３月26日）を適用し、当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識し、信託が保有する株式に対する当社からの配当金及び信託に関する諸費用の純額を貸借対照表に計上しております。

なお、当事業年度末に株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式は、純資産の部に自己株式として表示しており、当該自己株式の帳簿価額は3,975百万円、株式数は676,800株であります。

また、JTCホールディングス株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社は、2020年７月27日付で合併し、商号を株式会社日本カストディ銀行に変更しております。

（取締役向け株式報酬制度）

当社は、2016年６月21日開催の第59回定時株主総会決議に基づき、取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず、株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、「役員向け株式交付信託」制度（以下「本制度」という。）を導入いたしました。

本制度は、取締役に対して、当社取締役会が定める株式交付規程に従って付与されるポイント数に応じ、信託を通じて当社株式を交付する制度であります。取締役に対し交付する株

式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理を行います。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号　2015年３月26日）を適用し、当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識し、信託が保有する株式に対する当社からの配当金及び信託に関する諸費用の純額を貸借対照表に計上しております。

なお、当事業年度末に株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式は、純資産の部に自己株式として表示しており、当該自己株式の帳簿価額は269百万円、株式数は57,200株であります。

また、JTCホールディングス株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社は、2020年７月27日付で合併し、商号を株式会社日本カストディ銀行に変更しております。

3．会社の新株予約権等に関する事項

（1）当期末に当社役員が保有している新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

（2）当期に当社従業員等に交付した新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

（3）その他新株予約権等に関する重要な事項（2021年３月31日現在）

当社は、2019年６月４日付の取締役会決議に基づき、2019年６月20日付で額面総額15,000百万円のユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債を発行いたしました。

本新株予約権付社債に付された新株予約権の概要は、以下のとおりであります。

名称	2024年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債
発行日	2019年６月20日
新株予約権の数	1,500個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式　2,472,065株 （本社債の額面金額の総額を転換価額で除した数）
転換価額	6,067.8円
新株予約権の行使期間	2019年７月４日～2024年６月６日（行使請求受付場所現地時間）
新株予約権の行使の条件	①各本新株予約権の一部行使はできない。 ②2024年３月20日までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最終20連続取引日において、当社普通株式の終値が、当該四半期の最終の取引日において適用のある転換価額の130%を超えた場合に限って、翌四半期の初日から当該四半期の末日までの期間において、本新株予約権を行使することができる。
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	本社債を出資するものとし、出資される財産の価額は本社債の額面金額と同額とする。
新株予約権付社債の残高	15,047百万円

４．会社役員に関する事項

（１）取締役及び監査役の氏名等

（2021年３月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	川野幸夫	公益財団法人川野小児医学奨学財団理事長 一般社団法人日本スーパーマーケット協会会長
代表取締役社長	川野澄人	株式会社エイヴイ代表取締役 株式会社フーコット代表取締役 一般財団法人ヤオコー子ども支援財団代表理事
代表取締役副社長	小林正雄	営業統括本部長 株式会社小川貿易代表取締役社長
常務取締役	上池昌伸	管理本部長兼開発本部管掌
取締役	小澤三夫	営業企画部長兼クッキングサポート担当部長
取締役	石塚孝則	営業統括本部副本部長兼販売第一部長兼販売第二部長
取締役	戸川晋一	
取締役	八木橋博亮	開発本部長兼開発統括部長
取締役	黒川重幸	エスケイホールディングス株式会社代表取締役 ゴーフォーイット株式会社代表取締役
取締役	矢野麻子	三菱鉛筆株式会社社外取締役 株式会社三陽商会社外取締役 株式会社サーキュレーション社外取締役 株式会社ＢＬＯＯＭ代表取締役
取締役	酒巻久	キヤノン電子株式会社代表取締役会長 株式会社富士通ゼネラル社外取締役
常勤監査役	若林孝雄	
監査役	佐藤幸夫	
監査役	橋本勝弘	
監査役	五十嵐毅	

（注）１　黒川重幸氏、矢野麻子氏、酒巻久氏は会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
２　佐藤幸夫氏、橋本勝弘氏、五十嵐毅氏は会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
３　監査役五十嵐毅氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
４　当社は、取締役黒川重幸氏、矢野麻子氏、酒巻久氏、監査役佐藤幸夫氏、橋本勝弘氏、五十嵐毅氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
５　取締役矢野麻子氏の戸籍上の氏名は齊藤麻子であります。

（2）当事業年度中の取締役及び監査役の異動

① 就任

橋本勝弘氏および五十嵐毅氏は2020年６月23日開催の第63回定時株主総会において新たに監査役に選任され、就任しました。

② 退任

イ 新井紀明氏は2020年６月23日開催の第63回定時株主総会の終結の時をもって、任期満了により取締役を退任しました。

ロ 戸川晋一氏は2021年３月31日をもって取締役を辞任により退任しました。

ハ 深澤邦光氏および江崎覺夫氏は2020年６月23日開催の第63回定時株主総会の終結の時をもって、任期満了により監査役を退任しました。

③ 当事業年度中の取締役の地位・担当等の異動

氏　　名	新　担　当	旧　担　当	異動年月日
石塚孝則	取締役営業統括本部副本部長兼販売第一部長兼販売第二部長	取締役販売第一部長兼販売第二部長兼販売管掌	2021年３月１日
戸川晋一	取締役	取締役情報システム部長兼インフラ管掌	2021年３月１日

（3）責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役全員と会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第１項に定める額を責任の限度としております。

（4）当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

①　取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（名）
		固定報酬	短期の業績連動報酬（賞与）	中長期の業績連動報酬（株式報酬）	
取 締 役	272	163	62	45	12
（うち　社外取締役）	(21)	(21)	(－)	(－)	(3)
監 査 役	29	29	－	－	6
（うち　社外監査役）	(16)	(16)	(－)	(－)	(5)

（注）中長期の業績連動報酬（株式報酬）は、非金銭報酬等であります。

②　取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬の額は、2012年６月26日開催の第55回定時株主総会において年額300百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は12名です。なお、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれておりません。

株式報酬につきましては、当該金銭報酬とは別枠で、2016年６月21日開催の第59回定時株主総会において、拠出金額の限度を５年間で350百万円と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は12名です。

当社監査役の金銭報酬の額は、2012年６月26日開催の第55回定時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は４名です。

③　取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等に関する事項

イ　取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能し、株主利益とも連動する報酬体系を構築すべく、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を作成

し、2021年３月８日開催の取締役会において決定方針を決議いたしました。
なお、当該方針の原案は、2021年２月10日開催の取締役会決議により設置いたしました社外取締役を過半数とする報酬委員会に諮問し、答申を得ております。

ロ　決定方針の内容の概要等

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各取締役の役位及び職務の内容を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬（以下、「固定報酬」といいます。）により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、固定報酬のみを支払うこととしております。

当社の固定報酬は月例の固定金銭報酬としております。また、役位及び職務の内容に応じた業績の評価、経営成績、在任年数、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものといたします。

業績連動報酬は、短期の業績に連動する報酬（賞与）と中長期の業績に連動する報酬（株式報酬）で構成しております。

短期の業績に連動する報酬は金銭報酬（賞与）とし、各事業年度の経常利益の目標値に対する達成度合いを一つの目安として算出された額を賞与として、毎年、一定の時期に支給いたします。目標となる経営指標は、売上高経常利益率４％以上の達成としておりますが、環境の変化に応じて報酬委員会の答申を踏まえた見直しをいたします。なお、当該指標を選択した理由は、当社の目標とする経営指標を達成することについて、役員として責任を明確にすることにあります。また、当事業年度における売上高経常利益率の実績は4.7%であり、目標とする売上高経常利益率４％以上を達成しております。

中長期の業績に連動する報酬は非金銭報酬等（株式報酬）とし、株式交付規程で各取締役の職務の責任の大きさに応じて定める役位別基準に従って毎月付与されるポイント数に応じ、当社株式が交付されます。（株式の交付時期は原則として、退任時であります。）なお、中長期の業績連動報酬（株式報酬）に係る指標は、当社株式の株価となります。当該指標を選択した理由は、取締役が当社の株価上昇による利益を享受するとともに株価下落リスクを負担することにより、当社の株価について取締役として責任を明確にすることにあります。報酬の額の決定方法は、2016年６月21日開催の第59回定時株主総会決議による拠出金額の限度内において、当社取締役会で定める株式交付規程に基づく役位別基準に従って付与されるポイント数に応じ、株式が交付され、結果とし

て当社の株価と連動して報酬額が決定しております。

社外取締役を除く取締役の種類別の報酬割合については、業績連動報酬３割、業績連動報酬以外の報酬７割をおおよその目安としております。

個人別の報酬額については、取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の固定報酬の額及び各取締役の職務の内容に応じた業績の評価を踏まえた短期の業績に連動する報酬（賞与）の評価配分であります。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定をするものとしております。

なお、当事業年度においては、2020年６月23日開催の取締役会において、代表取締役社長川野澄人に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が適しているからであります。上記の委任を受けた代表取締役社長は、報酬委員会の答申の内容を踏まえて個人別の報酬額を決定しております。

ハ　当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会もその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

（5）社外役員に関する事項

① 取締役

イ 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役黒川重幸氏は、エスケイホールディングス株式会社、ゴーフォーイット株式会社の代表取締役を兼務しております。なお、当社とエスケイホールディングス株式会社、ゴーフォーイット株式会社との間には特別な関係はありません。

取締役矢野麻子氏は、株式会社ＢＬ〇〇Mの代表取締役を兼務しております。なお、当社と株式会社ＢＬ〇〇Mとの間には特別な関係はありません。

取締役酒巻久氏は、キヤノン電子株式会社の代表取締役を兼務しております。なお、当社とキヤノン電子株式会社との間には特別な関係はありません。

ロ 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役矢野麻子氏は、三菱鉛筆株式会社、株式会社三陽商会、株式会社サーキュレーションの社外取締役を兼務しております。なお、当社と三菱鉛筆株式会社、株式会社三陽商会、株式会社サーキュレーションとの間には特別な関係はありません。

取締役酒巻久氏は、株式会社富士通ゼネラルの社外取締役を兼務しております。なお、当社と株式会社富士通ゼネラルとの間には特別な関係はありません。

ハ 社外取締役の当事業年度における主な活動状況

氏　　名	主な活動状況ならびに 期待される役割に関して行った職務の概要
黒　川　重　幸	当期開催の取締役会14回のうち13回に出席し、主に金融及び不動産の専門的見地から助言・提言を行っており、当社の経営事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会委員長を務め、取締役の指名、報酬について審議し取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。
矢　野　麻　子	当期開催の取締役会14回のうち13回に出席し、主にマーケティング及びブランディングの専門的見地から助言・提言を行っており、当社の経営事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会委員を務め、取締役の指名、報酬について審議し取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。
酒　巻　　久	当期開催の取締役会14回のうち12回に出席し、主に企業経営の観点から助言・提言を行っており、当社の経営事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会委員を務め、取締役の指名、報酬について審議し取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。

ニ 親会社または子会社から役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

② 監査役

イ 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ロ 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ハ 社外監査役の当事業年度における主な活動状況

氏　　名	主 な 活 動 状 況
佐 藤 幸 夫	当期開催の取締役会14回のうち全てに出席し、また、当期開催の監査役会15回のうち全てに出席し、主に危機管理の専門的見地から助言・提言を行っております。
橋 本 勝 弘	2020年６月就任後、当期開催の取締役会10回のうち全てに出席し、また、就任後、当期開催の監査役会10回のうち全てに出席し、主に食品衛生の専門的見地から助言・提言を行っております。
五 十 嵐　毅	2020年６月就任後、当期開催の取締役会10回のうち全てに出席し、また、就任後、当期開催の監査役会10回のうち全てに出席し、主に税理士の専門的見地から助言・提言を行っております。

二 親会社または子会社から役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

5．会計監査人に関する事項

（1）名称　　監査法人Ａ＆Ａパートナーズ

（2）責任限定契約に関する事項

該当事項はありません。

（3）報酬等の額

（単位：百万円）

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	41
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	51

（注）1　監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠の適切性について検討を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

2　当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれら合計額を記載しております。

（4）会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める事由に該当する状況にある場合は、監査役会は当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案し、会計監査人の変更を必要と認める場合には、会計監査人の不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

6．株式会社の支配に関する基本方針

記載すべき事項はありません。

7．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、安定配当の維持及び適正な利益還元を基本としております。内部留保金につきましては、店舗の新設及び改装等の設備投資や教育・システム投資などに活用し、業容の拡大と事業基盤の強化を通じて、株主の皆さまのご期待に応えてまいりたいと考えております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年２回を基本的な方針としております。

（注） 本事業報告に記載の金額は表示単位未満の端数を切り捨て、比率は表示桁数未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	**58,091**
現金及び預金	32,080
売掛金	7,044
商品及び製品	8,126
原材料及び貯蔵品	244
その他	10,596
固定資産	**210,999**
有形固定資産	**169,634**
建物及び構築物	68,312
車両運搬具	8
工具、器具及び備品	14,380
土地	72,922
リース資産	1,803
建設仮勘定	12,207
無形固定資産	**8,030**
のれん	1,015
借地権	1,707
リース資産	86
その他	5,221
投資その他の資産	**33,333**
投資有価証券	467
長期貸付金	961
退職給付に係る資産	320
繰延税金資産	7,019
差入保証金	19,998
その他	4,567
繰延資産	**29**
社債発行費	29
資産合計	**269,121**

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	**69,287**
買掛金	31,314
1年内返済予定の長期借入金	12,639
リース債務	208
未払法人税等	4,138
賞与引当金	2,611
その他	18,375
固定負債	**83,207**
社債	15,047
長期借入金	45,437
リース債務	3,712
繰延税金負債	1,111
再評価に係る繰延税金負債	34
役員退職慰労引当金	225
執行役員退職慰労引当金	31
株式給付引当金	1,980
役員株式給付引当金	179
退職給付に係る負債	4,039
資産除去債務	4,914
その他	6,492
負債合計	**152,495**
(純資産の部)	
株主資本	**120,166**
資本金	4,199
資本剰余金	7,017
利益剰余金	113,716
自己株式	△4,767
その他の包括利益累計額	**△3,540**
その他有価証券評価差額金	194
土地再評価差額金	△3,370
退職給付に係る調整累計額	△364
純資産合計	**116,625**
負債純資産合計	**269,121**

連結損益計算書（2020年４月１日から2021年３月31日まで）

（単位：百万円）

科　　目	金	額
売上高		**487,189**
売上原価		**363,286**
売上総利益		**123,902**
営業収入		**20,673**
営業総利益		**144,575**
販売費及び一般管理費		**122,117**
営業利益		**22,458**
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	108	
補助金収入	121	
その他	89	**319**
営業外費用		
支払利息	545	
その他	20	**565**
経常利益		**22,211**
特別利益		
固定資産売却益	99	
賃貸借契約違約金収入	76	
資産除去債務戻入益	23	**199**
特別損失		
固定資産売却損	505	
固定資産除却損	287	
減損損失	528	**1,322**
税金等調整前当期純利益		**21,089**
法人税、住民税及び事業税	6,906	
法人税等調整額	△411	**6,495**
当期純利益		**14,593**
親会社株主に帰属する当期純利益		**14,593**

計算書類

貸借対照表 (2021年３月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	**52,283**
現金及び預金	27,547
売掛金	7,044
商品及び製品	7,386
原材料及び貯蔵品	223
前払費用	1,121
未収入金	5,226
預け金	2,434
その他	1,298
固定資産	**202,501**
有形固定資産	**140,618**
建物	59,401
構築物	5,348
車両運搬具	2
工具、器具及び備品	13,602
土地	48,381
リース資産	1,803
建設仮勘定	12,078
無形固定資産	**7,006**
借地権	1,707
ソフトウェア	5,049
リース資産	86
その他	163
投資その他の資産	**54,876**
投資有価証券	467
関係会社株式	12,378
出資金	0
長期貸付金	11,378
長期前払費用	1,457
繰延税金資産	6,859
差入保証金	19,032
その他	3,302
繰延資産	**29**
社債発行費	29
資産合計	**254,815**

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	**62,221**
買掛金	26,965
１年内返済予定の長期借入金	11,765
リース債務	208
未払金	3,354
未払費用	9,426
未払法人税等	3,351
預り金	999
前受収益	357
賞与引当金	2,611
その他	3,181
固定負債	**79,078**
社債	15,047
長期借入金	43,868
リース債務	3,712
再評価に係る繰延税金負債	34
退職給付引当金	3,587
株式給付引当金	1,980
役員株式給付引当金	179
資産除去債務	4,757
長期前受収益	128
その他	5,781
負債合計	**141,300**
(純資産の部)	
株主資本	**116,690**
資本金	**4,199**
資本剰余金	**7,017**
資本準備金	3,606
その他資本剰余金	3,410
利益剰余金	**110,241**
利益準備金	432
その他利益剰余金	109,809
別途積立金	96,080
繰越利益剰余金	13,729
自己株式	**△4,767**
評価・換算差額等	**△3,175**
その他有価証券評価差額金	194
土地再評価差額金	△3,370
純資産合計	**113,515**
負債純資産合計	**254,815**

損益計算書（2020年４月１日から2021年３月31日まで）

（単位：百万円）

科　　目	金	額
売上高		**422,101**
売上原価		**306,817**
売上総利益		**115,284**
営業収入		
物流センター収入	13,367	
不動産賃貸収入	5,253	
その他の営業収入	1,402	**20,024**
営業総利益		**135,308**
販売費及び一般管理費		**115,588**
営業利益		**19,719**
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	428	
補助金収入	121	
その他	61	**611**
営業外費用		
支払利息	518	
その他	20	**539**
経常利益		**19,791**
特別利益		
固定資産売却益	99	
賃貸借契約違約金収入	76	
資産除去債務戻入益	23	**199**
特別損失		
固定資産売却損	505	
固定資産除却損	287	
減損損失	528	**1,321**
税引前当期純利益		**18,669**
法人税、住民税及び事業税	5,755	
法人税等調整額	△401	**5,354**
当期純利益		**13,315**

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月7日

株式会社　ヤオコー
取締役会御中

監査法人Ａ＆Ａパートナーズ
東京都中央区
指定社員 業務執行社員　公認会計士　木　間　久　幸　㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　村　田　征　仁　㊞

監査意見
当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ヤオコーの2020年４月１日から2021年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤオコー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項
連結注記表１．（６）会計方針の変更に記載されているとおり、会社は「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を当連結会計年度の期首より適用している。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月7日

株式会社　ヤオコー
取締役会御中

監査法人Ａ＆Ａパートナーズ
東京都中央区
指定社員 業務執行社員　公認会計士　木　間　久　幸　㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　村　田　征　仁　㊞

監査意見
当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ヤオコーの2020年４月１日から2021年３月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項
個別注記表１．（８）会計方針の変更に記載されているとおり、会社は「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を当事業年度の期首より適用している。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第64期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人A&Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人A&Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月14日

株式会社ヤオコー監査役会

常勤監査役　若林　孝雄　㊞

社外監査役　佐藤　幸夫　㊞

社外監査役　橋本　勝弘　㊞

社外監査役　五十嵐　毅　㊞

以　上

〈メ　モ　欄〉

会場ご案内図



開催日時

2021年6月22日（火曜日）
午前10時開会（受付開始 午前9時）

開催場所

ヤオコーサポートセンター（本社）

埼玉県川越市新宿町１丁目10番地１
電話 049－246－7000

※会場が前回と異なっておりますので、左記の会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。

交通のご案内

ＪＲ川越線
東武東上線　**「川越駅」**　徒歩約７分

新型コロナウイルスへの対応について

新型コロナウイルスの感染が懸念される状況が続いております。株主様の安全を最優先に考え、感染リスク低減のために、時間短縮、規模縮小の方向で開催させていただきます。また、会場の席数を超えるご来場があった場合は入場を制限させていただきます。
どうぞご協力を賜りますようお願い申し上げます。

・体調不良と見受けられる株主の方には、ご入場をお断り、またはご退場をお願いする場合がございます。
・議決権の行使は事前の郵送またはインターネットによる行使も可能ですのでご活用ください。

昨年より株主総会にご来場の株主様への**お土産は廃止**させていただきました。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株式会社 ヤオコー
埼玉県川越市新宿町１丁目10番地１
https://www.yaoko-net.com/

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

VEGETABLE OIL INK